

土地改良法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年10月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第61号

土地改良法施行細則の一部を改正する規則

土地改良法施行細則（昭和41年岩手県規則第23号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
様式目次	様式目次
様式第1号 土地改良区設立認可申請書（ <u>法第7条第1項</u> ）	様式第1号 土地改良区設立認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第2号 土地改良区役員就任（退任）届（ <u>法第18条第16項</u> ）	様式第2号 土地改良区役員就任（退任）届（ <u>第2条関係</u> ）
様式第3号 土地改良区役員住所（氏名）変更届（ <u>法第18条第16項</u> ）	様式第3号 土地改良区役員住所（氏名）変更届（ <u>第2条関係</u> ）
様式第4号 [略]	様式第4号 [略]
様式第5号 定款変更認可申請書（ <u>法第30条第2項</u> ）	様式第5号 定款変更認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第6号 滞納処分認可申請書（ <u>法第39条第5項</u> ）	様式第6号 滞納処分認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第7号・様式第8号 [略]	様式第7号・様式第8号 [略]
様式第9号 新たな土地改良事業施行認可申請書（ <u>法第48条第1項</u> ）	様式第9号 新たな土地改良事業施行認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第10号 定款変更及び新たな土地改良事業施行認可申請書（ <u>法第30条第2項及び法第48条第1項</u> ）	様式第10号 定款変更及び新たな土地改良事業施行認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第11号 土地改良事業計画変更認可申請書（ <u>法第48条第1項</u> ）	様式第11号 土地改良事業計画変更認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第12号 定款変更及び土地改良事業計画変更認可申請書（ <u>法第30条第2項及び法第48条第1項</u> ）	様式第12号 定款変更及び土地改良事業計画変更認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第13号 土地改良事業廃止認可申請書（ <u>法第48条第1項</u> ）	様式第13号 土地改良事業廃止認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第14号 定款変更及び土地改良事業廃止認可申請書（ <u>法第30条第2項及び法第48条第1項</u> ）	様式第14号 定款変更及び土地改良事業廃止認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第15号 応急工事計画認可申請書（ <u>法第49条第1項</u> ）	様式第15号 応急工事計画認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第16号 換地計画認可申請書（ <u>法第52条第1項</u> ）	様式第16号 換地計画認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第17号 換地計画変更認可申請書（ <u>法第53条の4第1項</u> ）	様式第17号 換地計画変更認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第18号 換地処分届（ <u>法第54条第3項</u> ）	様式第18号 換地処分届（ <u>第2条関係</u> ）
様式第19号 管理規程認可申請書（ <u>法第57条の2第1項</u> ）	様式第19号 管理規程認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第20号 管理規程変更（廃止）認可申請書（ <u>法第57条の2第3項</u> ）	様式第20号 管理規程変更（廃止）認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第21号 土地改良区解散認可申請書（ <u>法第67条第2項</u> ）	様式第21号 土地改良区解散認可申請書（ <u>第2条関係</u> ）
様式第22号 清算人就任（退任）届（ <u>法第68条第2項</u> ）	様式第22号 清算人就任（退任）届（ <u>第2条関係</u> ）
様式第23号 清算人住所（氏名）変更届（ <u>法第68条第2項</u> ）	様式第23号 清算人住所（氏名）変更届（ <u>第2条関係</u> ）
	様式第24号 清算終了届（ <u>第2条関係</u> ）

様式第24号 土地改良区合併認可申請書 (法第72条第2項)

様式第25号 清算結了届 (法第76条)

様式第26号 土地改良区連合設立認可申請書 (法第77条第2項)

様式第27号 所属土地改良区増加(減少)認可申請書 (法第81条)

様式第28号ア 県営土地改良事業施行申請書 (法第85条第1項)

様式第28号イ 県営土地改良事業施行申請書 (法第85条の2第1項)

様式第28号ウ 県営土地改良事業施行申請書 (法第85条の2第6項)

様式第28号エ 県営土地改良事業施行申請書 (法第85条の3第1項)

様式第29号 農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体若しくは農地中間管理機構又は数人が共同して行う土地改良事業施行認可申請書 (法第95条第1項)

様式第30号 農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体若しくは農地中間管理機構又は数人が共同して行う土地改良事業計画変更認可申請書 (法第95条の2第1項)

様式第31号 農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体若しくは農地中間管理機構又は数人が共同して行う土地改良事業廃止認可申請書 (法第95条の2第1項)

様式第32号 市町村土地改良事業計画報告書 (法第96条の2第1項)

様式第33号 市町村土地改良事業計画変更報告書 (法第96条の3第1項)

様式第34号 市町村土地改良事業廃止報告書 (法第96条の3第1項)

様式第35号 市町村応急工事計画報告書 (法第96条の4)

様式第36号 市町村管理規程協議書 (法第96条の4)

様式第37号 市町村管理規程変更(廃止)協議書 (法第96条の4)

様式第38号 農業委員会が行う交換分合計画認可申請書 (法第98条第8項)

様式第39号 土地改良区が行う交換分合計画認可申請書 (法

様式第25号 土地改良区合併認可申請書 (第2条関係)

様式第26号 土地改良区連合設立認可申請書 (第2条関係)

様式第27号 所属土地改良区増加(減少)認可申請書 (第2条関係)

様式第28号ア 県営土地改良事業施行申請書 (第2条関係)

様式第28号イ 県営土地改良事業施行申請書 (第2条関係)

様式第28号ウ 県営土地改良事業施行申請書 (第2条関係)

様式第28号エ 県営土地改良事業施行申請書 (第2条関係)

様式第29号 農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体若しくは農地中間管理機構又は数人が共同して行う土地改良事業施行認可申請書 (第2条関係)

様式第30号 農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体若しくは農地中間管理機構又は数人が共同して行う土地改良事業計画変更認可申請書 (第2条関係)

様式第31号 農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体若しくは農地中間管理機構又は数人が共同して行う土地改良事業廃止認可申請書 (第2条関係)

様式第32号 市町村土地改良事業計画報告書 (第2条関係)

様式第33号 市町村土地改良事業計画変更報告書 (第2条関係)

様式第34号 市町村土地改良事業廃止報告書 (第2条関係)

様式第35号 市町村管理規程協議書 (第2条関係)

様式第36号 市町村管理規程変更(廃止)協議書 (第2条関係)

様式第37号 市町村緊急耐震工事計画報告書 (第2条関係)

様式第37号の2 市町村応急工事計画報告書 (第2条関係)

様式第38号 農業委員会が行う交換分合計画認可申請書 (第2条関係)

様式第39号 土地改良区が行う交換分合計画認可申請書 (第

第99条第1項)

様式第40号 農業協同組合、農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構が行う交換分合計画認可申請書
(法第100条第1項)

様式第41号 市町村が行う交換分合計画認可申請書 (法第100条第1項)

様式第42号 工事着手(完了)届 (法第113条の2第1項)

様式第43号 事務所設置(変更)届

様式第44号 理事長選任(退任)届

様式第45号 総会(総代会)終了届

様式第46号 登記完了届

様式第1号 (第2条関係)

[略]

1～5 [略]

6 法第5条第3項の協議における意見をすべて記載した書面

7～10 [略]

注1 [略]

2 農用地造成事業以外の事業の場合は、4の書面中法第5条第4項の規定による書面及び7の書面は、添付を要しません。

[略]

様式第9号 (第2条関係)

[略]

1～6 [略]

7 法第48条第9項において準用する法第5条第3項の協議における意見をすべて記載した書面

8～11 [略]

注 農用地造成事業以外の事業の場合は、5の書面中法第48条第5項の規定による書面及び8の書面は、添付を要しません。

[略]

様式第10号 (第2条関係)

[略]

1～9 [略]

10 法第48条第9項において準用する法第5条第3項の協議における意見をすべて記載した書面

11～14 [略]

注 農用地造成事業以外の事業の場合は、8の書面中法第48条第5項の規定による書面及び11の書面は、添付を要しません。

2条関係)

様式第40号 農業協同組合、農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構が行う交換分合計画認可申請書
(第2条関係)

様式第41号 市町村が行う交換分合計画認可申請書 (第2条関係)

様式第42号 工事着手(完了)届 (第2条関係)

様式第43号 事務所設置(変更)届 (第3条関係)

様式第44号 理事長選任(退任)届 (第4条関係)

様式第45号 総会(総代会)終了届 (第5条関係)

様式第46号 登記完了届 (第6条関係)

様式第1号 (第2条関係)

[略]

1～5 [略]

6 法第5条第3項の協議における意見を全て記載した書面

7～10 [略]

注1 [略]

2 農用地造成事業等以外の事業の場合は、4の書面中法第5条第4項の同意があったことを証する書面及び7の書面は、添付を要しません。

[略]

様式第9号 (第2条関係)

[略]

1～6 [略]

7 法第48条第9項において準用する法第5条第3項の協議における意見を全て記載した書面

8～11 [略]

注 農用地造成事業等以外の事業の場合は、5の書面中法第48条第5項の同意があったことを証する書面及び8の書面は、添付を要しません。

[略]

様式第10号 (第2条関係)

[略]

1～9 [略]

10 法第48条第9項において準用する法第5条第3項の協議における意見を全て記載した書面

11～14 [略]

注 農用地造成事業等以外の事業の場合は、8の書面中法第48条第5項の同意があったことを証する書面及び11の書面は、添付を要しません。

<p>[略]</p> <p>様式第11号（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>1～6 [略]</p> <p>7 法第48条第9項において準用する法第5条第3項の協議における意見を<u>すべて</u>記載した書面</p> <p>8～11 [略]</p> <p>注1 <u>農用地造成事業</u>以外の事業の場合は、5の書面中法第48条第5項の<u>規定による書面</u>及び8の書面は、添付を要しません。</p> <p>2 法第48条第4項に規定する軽微な変更の場合は、5の書面中法第48条第3項の<u>規定による書面</u>の代わりに同条第4項の同意があったことを証する書面を添付し、7の書面は添付を要しません。</p>	<p>[略]</p> <p>様式第11号（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>1～6 [略]</p> <p>7 法第48条第9項において準用する法第5条第3項の協議における意見を<u>全て</u>記載した書面</p> <p>8～11 [略]</p> <p>注1 <u>農用地造成事業等</u>以外の事業の場合は、5の書面中法第48条第5項の<u>同意があったことを証する書面</u>及び8の書面は、添付を要しません。</p> <p>2 法第48条第4項に規定する軽微な変更の場合は、5の書面中法第48条第3項の<u>同意があったことを証する書面</u>の代わりに同条第4項の同意があったことを証する書面を添付し、7の書面は、<u>添付を要しません</u>。</p>
<p>[略]</p> <p>様式第12号（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>1～9 [略]</p> <p>10 法第48条第9項において準用する法第5条第3項の協議における意見を<u>すべて</u>記載した書面</p> <p>11～14 [略]</p> <p>注1 <u>農用地造成事業</u>以外の事業の場合は、8の書面中法第48条第5項の<u>規定による書面</u>及び11の書面は、添付を要しません。</p> <p>2 法第48条第4項に規定する軽微な変更の場合は、8の書面中法第48条第3項の<u>規定による書面</u>の代わりに同条第4項の同意があったことを証する書面を添付し、10の書面は添付を要しません。</p>	<p>[略]</p> <p>様式第12号（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>1～9 [略]</p> <p>10 法第48条第9項において準用する法第5条第3項の協議における意見を<u>全て</u>記載した書面</p> <p>11～14 [略]</p> <p>注1 <u>農用地造成事業等</u>以外の事業の場合は、8の書面中法第48条第5項の<u>同意があったことを証する書面</u>及び11の書面は、添付を要しません。</p> <p>2 法第48条第4項に規定する軽微な変更の場合は、8の書面中法第48条第3項の<u>同意があったことを証する書面</u>の代わりに同条第4項の同意があったことを証する書面を添付し、10の書面は、<u>添付を要しません</u>。</p>
<p>[略]</p> <p>様式第15号（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>災害のため急速に土地改良事業（ 地区 箇所）を新たに行いたいので、土地改良法（以下「法」という。）第49条第1項の規定により、次の書類を添えて認可を申請します。</p> <p>[略]</p>	<p>[略]</p> <p>様式第15号（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>災害（<u>突発事故被害</u>）のため急速に土地改良事業（ 地区 箇所）を新たに行いたいので、土地改良法（以下「法」という。）第49条第1項の規定により、次の書類を添えて認可を申請します。</p> <p>[略]</p>
<p>様式第16号ア（第2条関係）</p> <p><u>（新法適用の場合）</u></p> <p>換地計画認可申請書</p> <p>[略]</p>	<p>様式第16号（第2条関係）</p> <p>換地計画認可申請書</p> <p>[略]</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

様式第16号イを削る。

改正前	改正後
<p>様式第17号ア（第2条関係）</p> <p><u>（新法適用の場合）</u></p> <p style="text-align: center;">換地計画変更認可申請書</p> <p>[略]</p>	<p>様式第17号（第2条関係）</p> <p style="text-align: center;">換地計画変更認可申請書</p> <p>[略]</p>
備考 改正部分は、下線の部分である。	

様式第17号イを削る。

様式第25号を削り、様式第24号を様式第25号とし、様式第23号の次に次の1様式を加える。

様式第24号（第2条関係）

清算終了届

年 月 日

岩手県知事 様

事務所所在地

清算法人の名称

代表者氏名 印

清算を結了したので、土地改良法第71条の2の規定により、次の書類を添えて届けます。

- 1 清算報告書
- 2 清算報告書の承認を受けた総会の議事録の謄本

(A4)

改正前	改正後
<p>様式第28号ア（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>1 [略]</p> <p>2 法第85条第2項及び第3項に<u>規定する</u>同意があったことを証する書面</p> <p>3 [略]</p> <p>4 法第85条第5項において準用する法第5条第3項の協議における意見を<u>すべて</u>記載した書面</p> <p>5～8 [略]</p> <p>注1 <u>申請人の住所及び氏名は、15人以上の申請人が連記してください。</u></p> <p>2 <u>農用地造成事業</u>以外の事業の場合は、2の書面中法第85条第3項の<u>規定による</u>書面及び5の書面は添付を要しません。</p> <p>[略]</p> <p>様式第28号イ（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>1 [略]</p> <p>2 法第85条の2第2項及び第3項に<u>規定する</u>同意があった</p>	<p>様式第28号ア（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>1 [略]</p> <p>2 法第85条第2項及び第3項の<u>同意</u>があったことを証する書面</p> <p>3 [略]</p> <p>4 法第85条第5項において準用する法第5条第3項の協議における意見を<u>全て</u>記載した書面</p> <p>5～8 [略]</p> <p>注 <u>農用地造成事業等</u>以外の事業の場合は、2の書面中法第85条第3項の<u>同意</u>があったことを証する書面及び5の書面は、<u>添付</u>を要しません。</p> <p>[略]</p> <p>様式第28号イ（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>1 [略]</p> <p>2 法第85条の2第2項及び第3項の<u>同意</u>があったことを証</p>

<p>ことを証する書面</p> <p>3～6 [略]</p> <p>7 法第85条の2第5項において準用する法第85条第9項に<u>規定する意見書の写し</u></p> <p>注 農用地造成事業以外の事業の場合は、2の書面中法第85条の2第3項の<u>規定による書面</u>及び4の書面は添付を要しません。</p> <p>[略]</p>	<p>する書面</p> <p>3～6 [略]</p> <p>7 法第85条の2第5項において準用する法第85条第9項の意見書の写し</p> <p>注 農用地造成事業等以外の事業の場合は、2の書面中法第85条の2第3項の<u>同意があったことを証する書面</u>及び4の書面は、<u>添付を要しません</u>。</p> <p>[略]</p>
備考 改正部分は、下線の部分である。	

様式第35号を削り、様式第36号を様式第35号とし、様式第37号を様式第36号とし、同様式の次に次の2様式を加える。

様式第37号（第2条関係）

市町村緊急耐震工事計画報告書

年 月 日

広域振興局長 様

市（町、村）名

市町村長氏名 印

地震に対する安全性の向上を図るため急速に土地改良事業（ 地区 箇所）を行ったので、土地改良法第96条の4第2項において準用する同法第96条の2第6項の規定により、緊急耐震工事計画書を添えて、報告します。

（A4）

様式第37号の2（第2条関係）

市町村応急工事計画報告書

年 月 日

広域振興局長 様

市（町、村）名

市町村長氏名 印

災害（突発事故被害）のため急速に土地改良事業（ 地区 箇所）を行ったので、土地改良法第96条の4第2項において準用する同法第96条の2第6項の規定により、応急工事計画書を添えて、報告します。

（A4）

改正前	改正後
<p>様式第42号（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>土地改良事業の工事に着手（を完了）したので、土地改良法第113条の2第1項の規定により、次のとおり届けます。</p> <p>[略]</p>	<p>様式第42号（第2条関係）</p> <p>[略]</p> <p>土地改良事業の工事に着手（を完了）したので、土地改良法第113条の3第1項の規定により、次のとおり届けます。</p> <p>[略]</p>
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の土地改良法施行細則に定める様式は、この規則の施行の日以後に提出する申請書等について適用し、同日前に提出した申請書等については、なお、従前の例による。